

平成 1 9 年

高松市教育委員会 1 1 月定例会

会議録（抄本）

1 1 月 2 2 日（木）開会

1 1 月 2 2 日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	松	木	健吉
教育部次長 社会教育課長事務取扱	久	利	泰夫
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上	原	直行
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
文化部次長 中央図書館長事務取扱	中	川	仁
総務課長	川	田	喜義
市民スポーツ課長	熊	野	正樹
美術館美術課長	吉	田	往嗣
総務課長補佐	南	岳	志
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	岡	義	博
事務局担当書記	谷	本	泰洋

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 1 1 月定例会）

日程第1 10月定例会会議録承認について

日程第2 報告事項

- 1 決算審査特別委員会の結果について
- 2 第2回美術館のあり方検討委員会の開催結果について
- 3 平成19年度12月補正予算について

日程第3 その他

【平成19年11月22日(木) 議事内容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に岡委員を指名。

日程第1 10月定例会会議録承認について

委員長が、10月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「決算審査特別委員会の結果について」

教育部長および文化部長から、11月9日に開催された市議会決算審査特別委員会における審査結果の概要について説明。

< 質疑 >

委員 誰でも入れる美術館であってほしいという意見があったということですが、具体的に、どのような意味だったのでしょうか。

文化部長 いわゆる敷居の低い美術館ということで、展示内容などは、前衛的、現代的なものに限られず、一般の方にも分かりやすいものをという趣旨でした。

教育長 学術的レベルの高い展覧会を開催するのではなく、もう少し、一般市民の方の目線に合わせて、多くの方に入場していただけるようなものを開催してはどうかということです。

委員 夏の湯水によって、市の水泳記録会が中止になったことについての発言もあったようですが。

教育長 そのことについては両方の立場から多くの意見がありましたが、香川県下すべての小中学校が、プールの使用を自粛しているような状況にもかかわらず、県営の50メートルプールを使用してまで記録会を実施した場合、今年になってから、ほとんど泳いだことがない児童・生徒が、いきなり50メートルプールで泳ぐことになってしまい、その結果、事故が起こってはいけないという危惧がありました。小

中学校のプール使用自粛は、湧水対策本部からの要請により行ったことです。その湧水対策本部の本部長は、高松市長が務めておりますので、市長の要請を受けて教育委員会はプールの使用を自粛したということになります。私は、何年かに1回という湧水によって、なぜプールで泳ぐことができなくなったのか、その理由を十分に考えてもらいたいと思います。香川県という所は水資源が少なく、常にそのことで困っている地域であり、雨が降らなければ、水道の水すら止まってしまうこともあるということ、瀬戸内の気候とは、どのようなものであるか、香川県の水は、県外の早明浦ダムから分けてもらっているのだということをお中学生にも考えてもらって、改めて湧水問題を学習し、節水意識を高めてもらう最大の機会であったと思います。

学校教育課長 私も教育長と同じ考えで、このことは、子どもたちに節水意識を教える良い機会であったと思っており、活用していくべきだと考えています。

委員 きっと、学校でもそのような指導をしていたことと思います。

学校教育課長 掃除のときに使用する水を溜め置きしている学校も増えてきたようです。

報告事項2 「第2回美術館のあり方検討委員会の開催結果について」

美術館美術課長から、11月20日に開催された第2回美術館のあり方検討委員会の開催結果について説明。

< 質疑 >

委員 議題の中に、「子ども向け教育普及事業について」とありますが、小中学生向けの美術鑑賞講座などは、現在でも開催されているのでしょうか。

美術課長 市民文化センターや歴史資料館などで開催されている文化センター学習やサンクリスタル学習のように、事業として定期的に行われているものはありません。しかし、学校から美術館に来館する場合は、学校行事として取扱い、観覧料が無料となります。また、学校と直接連携をとっているわけではありませんが、展覧会ごとに「アートで遊ぼう」や「まるごと探検クラブ」などのプログラムを開催することとしています。また、小中学校の美術、図画・工作を担当する170名ほど

の先生方を対象としてワーキンググループをつくり、毎年8月に3日間ほどの期間で、美術館で開催されている展覧会を題材として勉強会を開催したり、展覧会のバックヤードを見ていただくなど、まず、先生方にそのような機会を持っていただき、それらの体験をもとに、学校での美術教育に役立てていただきたいと思っています。これは高松市だけの取り組みですが、今回のブールデル展では、パリのブールデル美術館の許可を得て、特別支援学校の目の不自由な児童・生徒に、直接、手で作品に触れてもらう機会を5回ほど持ちました。また、ブールデル展には、遠足や美術鑑賞ということで、市外も含めて8校ほどの学校が来館しました。これらのことについては、今後、さらに具体的な取り組みを進めていきたいと考えています。

委員 香川県文化会館などでは、学芸員が、総合的な学習の時間を利用して来館した小学校の児童に対し、作品の鑑賞方法などを指導していると聞いたことがあり、とてもいいことだと思っていましたが、「子ども向け普及事業」とは、そのようなことを実施していくのでしょうか。

美術課長 現在でも、高松市美術館へ鑑賞に来た児童・生徒に対しては、学芸員が対応しています。学校へ作品を運んで芸術教室を開催することなどは、今まで行っていませんでしたが、油彩の絵画などであれば、専用の美術運搬車で運搬することも可能ですし、作品によっては彫刻なども可能であると思いますので、今後、そのような取り組みも必要であると考えています。また、インターネットを利用した取り組みをしたいと考えているのですが、テレビ会議のような形で学校と美術館を結び、学芸員が作品の説明をするなど、作品に関する事前学習を行った上で、美術館に足を運んで実際に作品を鑑賞してもらい、後日、事後学習として、インターネットを通じて感想を述べたり、この学習に基づいて制作した作品を学芸員に評価してもらうといった取り組みを進めていきたいと考えています。

委員 現在のところ、希望があって来館した学校に学芸員が対応しているということですね。

美術課長 学校の希望する日に来館してもらい、学芸員が対応していますが、先ほど申したような取り組みも必要であると考えています。

委員 開館時間に関連することですが、何時ごろに来客数が多いとか、曜日別、男女別、年齢別などの実態調査はしているのでしょうか。

美術課長 時間別の入館者数は、入り口で確認していますが、年齢別、男女別といっ

たことの把握はしていません。時間別に集計しておりますので、曜日別の確認はできますし、展覧会ごとの集計もしています。これまでの状況として、平成14年から閉館時間を午後5時から午後7時に延長しましたが、午後5時以降の入館者数が全体の約2パーセントを占めています。開館時間に関しては、あり方検討委員会の中でも議論されましたが、次回までに展覧会ごとに分析した結果を提示して、議論を深めていただこうと考えています。

委員 展覧会ごとに結果に差が出ているのでしょうか。

美術課長 ほとんどの展覧会では、5時以降の入場者は全体の2パーセント程度ですが、今夏に開催した「造形集団 海洋堂の軌跡展」などは、夏休み中の子どもの入場者が多かったこともあります。日の長い時期は入場者が多くなるなど、季節的な傾向もあると思います。

委員 例えば、近隣の会社に勤める方々が、昼食に出かけたついでに立ち寄るなど、昼間に入場者数が多い時間帯もあるのでしょうか。

美術課長 平日の入場者は、学校などの団体以外はそれほど多くなく、やはり入場者数が多いのは、土曜日、日曜日となっています。

委員 展覧会の内容が、若い方に好まれるものであるか、年配の方に好まれるものであるかによって、入場される方々の年齢層は大きく変わるようですね。

美術課長 展覧会の内容によって、入場される方の年齢層は変わってきます。これまでも、夏休み期間中には、子ども向けの様々な企画を実施していました。あり方検討委員会の中でも議論されていることですが、集客力がある展覧会とは、ネームバリューのある、つまり、誰もが知っているような作家の展覧会であったり、フランスなど西欧の有名な美術館所蔵の作品展などがあります。

委員長が、報告事項3について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

報告事項3 「平成19年度12月補正予算について」

< 非公開審議，内容不記載 >

日程第3 その他

中央図書館長から、次期図書館情報システムの更新について説明。

午後3時15分 閉会

議決事項

なし